4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要。なお契約金額について、積算内訳書を別途提出することとする。
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本件入札は「低入札価格調査制度」が適用されるものとする。
⑺　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑻　前年の入札結果は、ＪＲＡホームページ内「工事・調達情報～物品の製造・購入、役務等の情報～結果公示」を参照のこと。

5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Nobuo Toyama, General Manager of the Miyazaki Yearling Training Farm of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 75
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Cleaning services of public space in WINS Miyazaki and others.
⑷　Fulfillment period : From 28 March 2026 through 26 March 2027.
⑸　Fulfillment place : WINS Miyazaki and others.
⑹　Qualifications for the participation in the tendering procedures : A～D
⑺　Time limit of tender : By 15 : 00　29 January 2026.
⑻　Contact point for the notice : The General Affairs Division of Miyazaki Yearling Training Farm, Japan Racing Association, 2347 Oharu Hanagashima-cho, Miyazaki-City, Miyazaki, 880―0036 Japan Tel 0985―25―3448.

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和７年12月８日
契約担当役
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学
理事　河野　広幸
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17
○第10号
1　掲載日　令和７年11月26日（号外政府調達第219号）
2　訂正内容
37ページ４段目　３入札書の提出場所等⑷開札の日時及び場所の「令和７年１月23日14時00分」を「令和８年１月23日14時00分」へ訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年12月８日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社　九州支社
支社長　加治　英希
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第19号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東九州自動車道　広内工事（不落札協議）
⑶　工事場所
自）大分県大分市丹川
至）大分県大分市大字広内
⑷　工事内容　本工事は、東九州自動車道（大分宮河内ＩＣ～臼杵ＩＣ間）の４車線化に伴い、切盛土工、赤迫橋のＡ１～Ａ２橋台、広内橋のＡ１橋台及び門型カルバート延伸を施工するものである。
⑸　工事概算数量
・切盛土工　約126,000㎥
・橋梁下部工　７基
・門型カルバート延伸　１基
⑹　工期　工事の始期日から1410日間（ただし、令和８年６月１日（工事開始期限）までに工事を開始すること）
⑺　使用する主要な資機材
・コンクリート　約5,200㎥
・鉄筋　約790ｔ
⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））
⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約
⑽　単価表の提出　必要
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、「令和７・８年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。
ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。
①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1250点以上である者
②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1250点以上である２者で構成された共同企業体。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。
⑶　審査基準日において、平成22年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。
①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合
次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。
ａ）土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が５万㎥以上ある道路土工工事
ｂ）躯体高さ（フーチング下端から橋台又は橋脚の天端までの高さ）25m以上のコンクリート橋台又はコンクリート橋脚の工事
②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合
次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。
ａ）切盛土工を施工した道路土工工事
ｂ）躯体高さ（フーチング下端から橋台又は橋脚の天端までの高さ）10m以上のコンクリート橋台又はコンクリート橋脚の工事
※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること
【注意事項】
○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。
Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの
Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの
Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの
○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
⑷　施工計画が適正であること。
⑸　審査基準日（審査基準日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域４」において、入札参加資格停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間に入札参加資格停止を受けていないこと。